

平成27年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数＜速報値＞

- 児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1頁
- 児童相談所での児童虐待相談対応件数（対前年度比較、都道府県別）・・・・・・2頁
- 児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・3頁
- 児童相談所での虐待相談の経路別件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・4頁
- （参考）児童相談所全国共通ダイヤル（189）の入電数及び接続率の推移・・5頁

※ 平成28年8月4日公表の「平成27年度 児童相談所での児童虐待対応件数等」の数値については、速報値のため今後変更があり得る。

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 平成27年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数

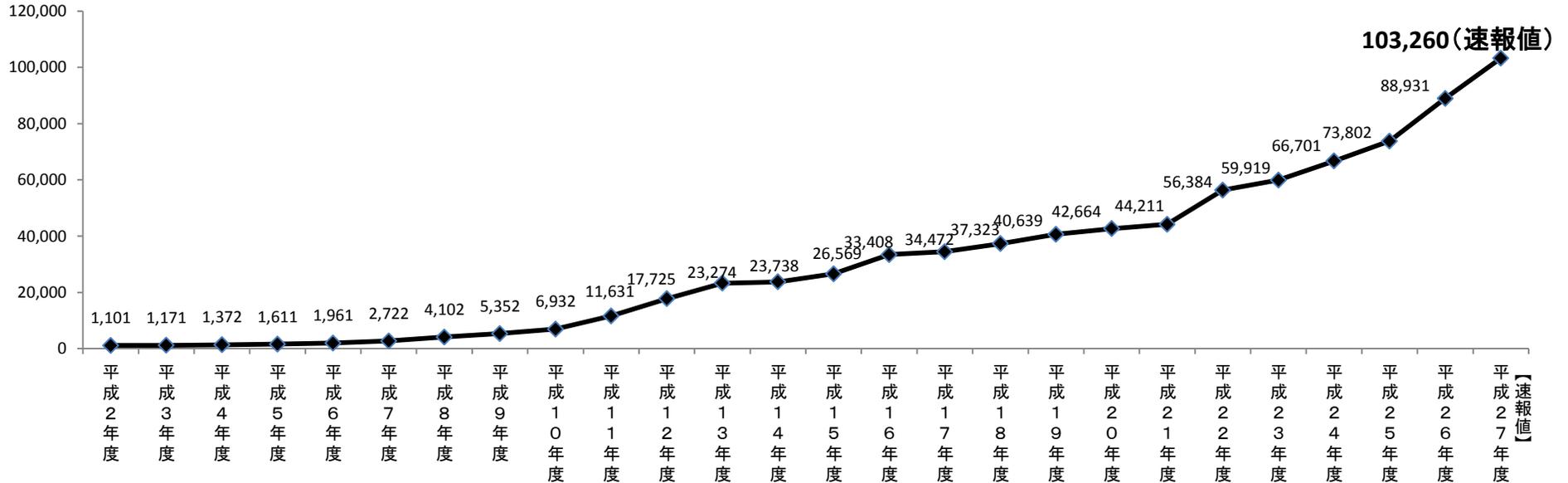
平成27年度中に、全国208か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は103,260件（速報値）で、過去最多。

※ 対前年度比116.1%（14,329件の増加）

※ 相談対応件数とは、平成27年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

※ 平成27年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る

2. 児童虐待相談対応件数の推移



年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (速報値)
件数	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,260
対前年度比	103.2%	108.3%	108.9%	105.0%	103.6%	-	-	111.3%	110.6%	120.5%	116.1%

注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

3. 主な増加要因（平成26年度と比して児童虐待相談対応件数が大幅に増加した自治体からの聞き取りによる。）

- 心理的虐待が増加。
- 心理的虐待が増加した要因の一つに考えられることとして、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加。
 - ・心理的虐待：平成26年度：38,775件→平成27年度：48,693件（+9,918件）
 - ・警察からの通告：平成26年度：29,172件→平成27年度：38,522件（+9,350件）
- 児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化（189）の広報や、マスコミによる児童虐待の事件報道等により、国民や関係機関の児童虐待に対する意識が高まったことに伴う通告の増加。

児童相談所での児童虐待相談対応件数(対前年度比較、都道府県、指定都市、児童相談所設置市別)

都道府県・指定都市・児童相談所設置市	児童相談所相談対応件数			対前年度増減割合	都道府県・指定都市・児童相談所設置市	児童相談所相談対応件数			対前年度増減割合
	平成26年度	平成27年度 (速報値)	対前年度増減件数			平成26年度	平成27年度 (速報値)	対前年度増減件数	
1 北海道	1,855	2,420	565	130%	36 徳島県	710	654	▲ 56	92%
2 青森県	834	922	88	111%	37 香川県	727	760	33	105%
3 岩手県	390	589	199	151%	38 愛媛県	597	718	121	120%
4 宮城県	802	949	147	118%	39 高知県	235	379	144	161%
5 秋田県	285	403	118	141%	40 福岡県	951	1,229	278	129%
6 山形県	343	353	10	103%	41 佐賀県	190	237	47	125%
7 福島県	394	529	135	134%	42 長崎県	301	495	194	164%
8 茨城県	1,258	1,260	2	100%	43 熊本県	446	486	40	109%
9 栃木県	931	959	28	103%	44 大分県	970	983	13	101%
10 群馬県	920	1,045	125	114%	45 宮崎県	540	715	175	132%
11 埼玉県	5,600	6,501	901	116%	46 鹿児島県	247	306	59	124%
12 千葉県	5,173	5,568	395	108%	47 沖縄県	478	687	209	144%
13 東京都	7,814	9,909	2,095	127%	48 札幌市	1,159	1,480	321	128%
14 神奈川県	3,290	3,773	483	115%	49 仙台市	565	649	84	115%
15 新潟県	814	1,020	206	125%	50 さいたま市	1,293	1,778	485	138%
16 富山県	309	358	49	116%	51 千葉市	786	1,101	315	140%
17 石川県	420	399	▲ 21	95%	52 横浜市	3,617	3,892	275	108%
18 福井県	346	353	7	102%	53 川崎市	1,639	2,244	605	137%
19 山梨県	567	743	176	131%	54 相模原市	951	1,029	78	108%
20 長野県	1,638	1,761	123	108%	55 新潟市	413	418	5	101%
21 岐阜県	996	1,018	22	102%	56 静岡市	511	508	▲ 3	99%
22 静岡県	1,184	1,313	129	111%	57 浜松市	437	384	▲ 53	88%
23 愛知県	3,188	3,726	538	117%	58 名古屋市	1,969	2,362	393	120%
24 三重県	1,112	1,291	179	116%	59 京都市	951	913	▲ 38	96%
25 滋賀県	1,004	951	▲ 53	95%	60 大阪市	4,554	4,664	110	102%
26 京都府	1,098	1,192	94	109%	61 堺市	1,310	1,490	180	114%
27 大阪府	7,874	10,427	2,553	132%	62 神戸市	811	904	93	111%
28 兵庫県	1,868	2,398	530	128%	63 岡山市	351	315	▲ 36	90%
29 奈良県	1,567	1,555	▲ 12	99%	64 広島市	1,165	1,192	27	102%
30 和歌山県	887	841	▲ 46	95%	65 北九州市	454	606	152	133%
31 鳥取県	82	87	5	106%	66 福岡市	547	563	16	103%
32 島根県	178	155	▲ 23	87%	67 熊本市	485	604	119	125%
33 岡山県	420	486	66	116%	68 横須賀市	693	657	▲ 36	95%
34 広島県	1,850	1,890	40	102%	69 金沢市	317	329	12	104%
35 山口県	270	385	115	143%	全国	88,931	103,260	14,329	116%

※指定都市、児童相談所設置市の件数は、都道府県の件数の外数である。

児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移

○ 平成27年度は、心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総 数
平成18年度	15,364(41.2%)	14,365(38.5%)	1,180(3.2%)	6,414(17.2%)	37,323(100.0%)
平成19年度	16,296(40.1%)	15,429(38.0%)	1,293(3.2%)	7,621(18.8%)	40,639(100.0%)
平成20年度	16,343(38.3%)	15,905(37.3%)	1,324(3.1%)	9,092(21.3%)	42,664(100.0%)
平成21年度	17,371(39.3%)	15,185(34.3%)	1,350(3.1%)	10,305(23.3%)	44,211(100.0%)
平成22年度	21,559(38.2%)	18,352(32.5%)	1,405(2.5%)	15,068(26.7%)	56,384(100.0%)
平成23年度	21,942(36.6%)	18,847(31.5%)	1,460(2.4%)	17,670(29.5%)	59,919(100.0%)
平成24年度	23,579(35.4%)	19,250(28.9%)	1,449(2.2%)	22,423(33.6%)	66,701(100.0%)
平成25年度	24,245(32.9%)	19,627(26.6%)	1,582(2.1%)	28,348(38.4%)	73,802(100.0%)
平成26年度	26,181(29.4%)	22,455(25.2%)	1,520(1.7%)	38,775(43.6%)	88,931(100.0%)
平成27年度 (速報値)	28,611(27.7%) (+2,430)	24,438(23.7%) (+1,983)	1,518(1.5%) (-2)	48,693(47.2%) (+9,918)	103,260(100.0%) (+14,329)

- ※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。
- ※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。
- ※ 平成27年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る。

児童相談所での虐待相談の経路別件数の推移

○ 平成27年度に、児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等、近隣知人、家族、学校等からの通告が多くなっている。

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	総数
18年度	5,700 (15%)	1,042 (3%)	5,475 (15%)	452 (1%)	5,672 (15%)	472 (1%)	374 (1%)	1,522 (4%)	1,472 (4%)	2,726 (7%)	5,688 (15%)	6,728 (18%)	37,323 (100%)
19年度	5,875 (14%)	1,558 (4%)	5,756 (14%)	501 (1%)	6,311 (16%)	346 (1%)	363 (1%)	1,683 (4%)	1,438 (4%)	4,048 (10%)	5,241 (13%)	7,519 (19%)	40,639 (100%)
20年度	6,134 (14%)	1,147 (3%)	6,132 (14%)	558 (1%)	6,053 (14%)	319 (1%)	282 (1%)	1,772 (4%)	1,552 (4%)	6,133 (14%)	4,886 (11%)	7,696 (18%)	42,664 (100%)
21年度	6,105 (14%)	1,237 (3%)	7,615 (17%)	504 (1%)	5,991 (14%)	317 (1%)	226 (1%)	1,715 (4%)	1,401 (3%)	6,600 (15%)	5,243 (12%)	7,257 (16%)	44,211 (100%)
22年度	7,368 (13%)	1,540 (3%)	12,175 (22%)	696 (1%)	6,859 (12%)	343 (1%)	155 (0%)	2,116 (4%)	1,584 (3%)	9,135 (16%)	5,667 (10%)	8,746 (16%)	56,384 (100%)
23年度	7,471 (12%)	1,478 (2%)	12,813 (21%)	741 (1%)	6,442 (11%)	327 (1%)	202 (0%)	2,310 (4%)	1,516 (3%)	11,142 (19%)	6,062 (10%)	9,415 (16%)	59,919 (100%)
24年度	7,147 (11%)	1,517 (2%)	13,739 (21%)	773 (1%)	6,559 (10%)	293 (0%)	221 (0%)	2,653 (4%)	1,598 (2%)	16,003 (24%)	6,244 (9%)	9,954 (15%)	66,701 (100%)
25年度	7,393 (10%)	1,554 (2%)	13,866 (19%)	816 (1%)	6,618 (9%)	290 (0%)	179 (0%)	2,525 (3%)	1,680 (2%)	21,223 (29%)	6,498 (9%)	11,160 (15%)	73,802 (100%)
26年度	7,806 (9%)	1,996 (2%)	15,636 (18%)	849 (1%)	7,073 (8%)	281 (0%)	155 (0%)	2,965 (3%)	1,714 (2%)	29,172 (33%)	7,256 (8%)	14,028 (16%)	88,931 (100%)
27年度 (速報値)	8,872 (8%) (+1,066)	2,059 (2%) (+63)	17,406 (17%) (+1,770)	929 (1%) (+80)	7,131 (7%) (+58)	246 (0%) (-35)	192 (0%) (+37)	3,078 (3%) (+113)	1,725 (2%) (+11)	38,522 (37%) (+9,350)	8,180 (8%) (+924)	14,920 (14%) (+892)	103,260 (100%) (+14,329)

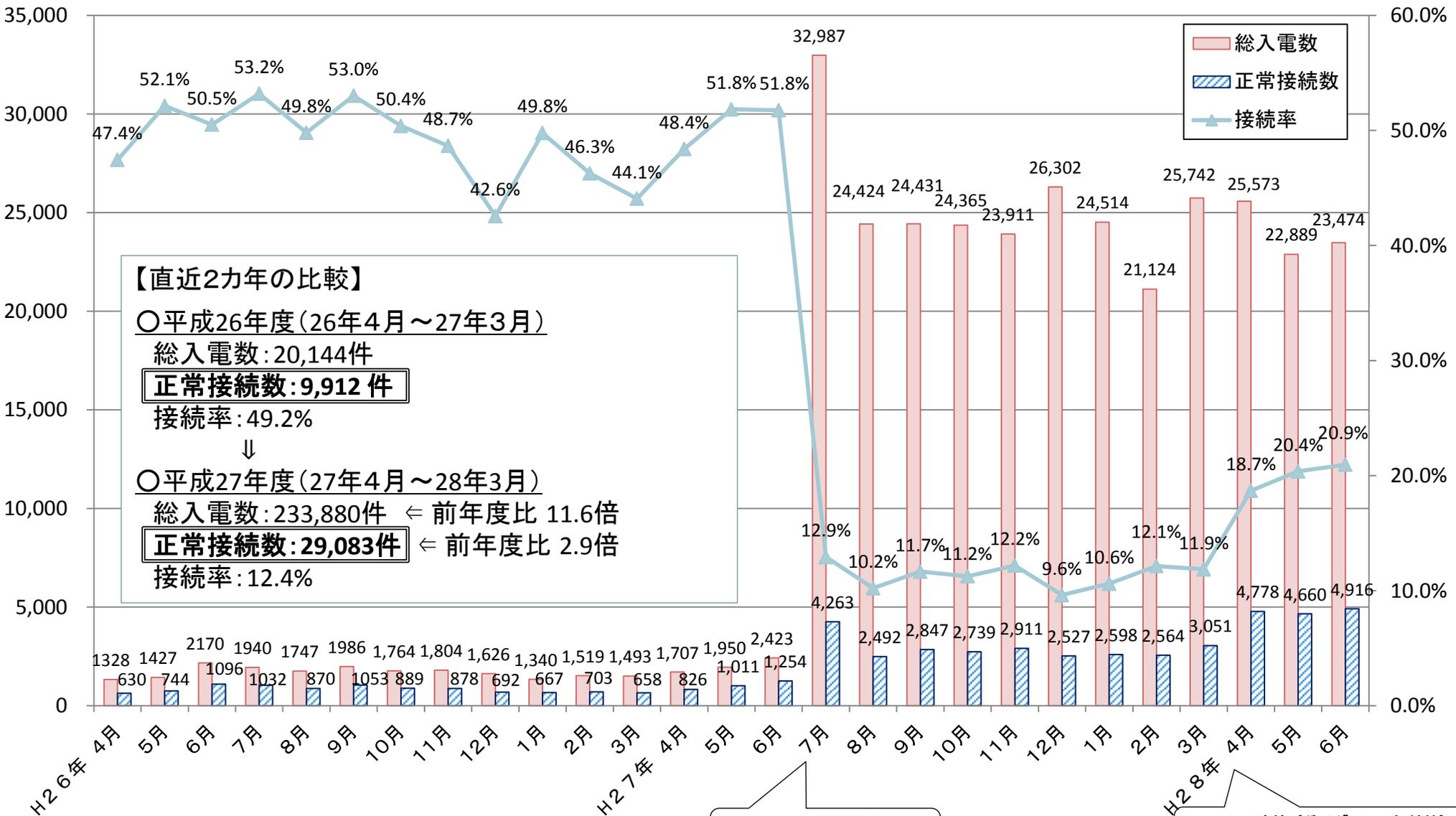
※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。

※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

※ 平成27年度の「その他」で最も多いのは、「(他の)児童相談所」が6,372件である。

※ 平成27年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る。

(参考) 児童相談所全国共通ダイヤル(189)の入電数及び接続率の推移



※ NTTコミュニケーションズよりデータ提供。
 ※ 総入電数は、全ての入電数(「0570-064-000」の入電を含む)。
 ※ 正常接続数は、話し中や児童相談所につながる前に電話を切る等により正常につながらなかった電話を除いた入電数。
 ※ 接続率は、接続率(%) = 正常接続数 / 総入電数

189運用開始
(平成27年7月1日)

189の改善(ガイダンスの短縮等)
(平成28年4月1日)